

# 「令和8年度 那覇市若年妊産婦の居場所事業」

## 業務委託企画提案募集要項

令和8年3月4日

那覇市こどもみらい部  
こどもえがお相談課

## 1 業務概要

### (1) 業務名

「令和8年度 那覇市若年妊産婦の居場所事業」

### (2) 業務の目的

沖縄県における10代の妊娠・出産の割合は1.3%（令和5年度）と、全国0.6%（令和5年度）と比べて高い状況であり、那覇市でも同様の状況がみられる。10代で妊娠・出産した若年妊産婦の中には、妊娠したことを周囲に相談できない方、就学や就労を諦めざるを得ない方、経済状況が不安定な方など将来的な貧困へとつながるリスクも抱えている。

このように、若年妊産婦の課題は多岐にわたるが、「若年妊産婦の居場所」を設置し、個々のニーズに合わせたきめ細やかな支援を展開することで安心、安全な妊娠・出産・育児ができるよう支援する。

日中通所して利用できる居場所を活用することで家庭や社会から孤立することなく、自立にむけ安定した生活を営むための一助となる。

### (3) 業務内容

別紙「令和8年度 那覇市若年妊産婦の居場所事業」業務委託仕様書のとおり。

### (4) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までとする。

※令和8年度の予算案が那覇市議会にて可決された場合に限り執行が可能となる。可決されなかった場合は、執行中止や内容を変更する場合がある。

### (5) 対象経費

人件費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、食糧費、光熱費等）、役務費（通信運搬費、保険料等）、使用料及び賃借料、一般管理費

## 2 見積上限額

36,904,000円（消費税及び地方消費税込み）

この金額は契約予定額ではなく、見積上限額を示す。

## 3 プロポーザル方式の形式

本件は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を決定するものとする。

## 4 参加資格要件

プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次のすべての要件を満たしていること。

(1) 組織の運営に関する規則（会則、規則、定款等）を有すること。

(2) 支援活動の実施にあたり、利用者の安全管理、衛生管理及び個人情報の保護に十分配慮

していること。

- (3) 補助事業に係る経理と補助事業以外の事業等に係る経理を区分し、当該補助事業の収支を明らかにできること。
- (4) 宗教活動、政治活動等を目的とした団体でないこと。
- (5) 法令等に違反をしていないこと。
- (6) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (7) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年 3 月 27 日条例第 1 号）第 2 条第 1 項に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (8) プロポーザル参加申込書提出の日から本業務にかかる受託者の特定の日までの間、那覇市から指名の停止を受けていないこと。
- (9) 会社更正法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申し立て又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (10) 県内に本社若しくは支社又は営業所を有する事業者であること。
- (11) 若年妊産婦を対象とした支援の実績が 2 年以上あること。

## 5 公募期間

令和 8 年 3 月 4 日（水）から令和 8 年 3 月 23 日（月）

## 6 事業説明会

- (1) 日 時：令和 8 年 3 月 6 日（金）10 時から 12 時
- (2) 場 所：那覇市役所本庁舎 4 階 401B
- (3) 開催方法：対面での説明。
- (4) 参加申込：事業説明会への参加を希望する事業者等は 3 月 5 日（木）午後 5 時までに担当者（16 問い合わせ先参照）へメールで連絡すること。

## 7 質問及び回答

参加表明書及び企画提案書について質問がある場合は、次の通り質問書により提出すること。

- (1) 受付期間 公募開始日から令和 8 年 3 月 11 日（水）17 時まで。（必着）
- (2) 質問方法 (1)の期間内に質問書（様式 5）を電子メール（16 問い合わせ先参照）で提出すること。  
※タイトルは「令和 8 年度 若年妊産婦の居場所事業」に係る質問としてください。
- (3) 回答 令和 8 年 3 月 13 日（金）までに那覇市公式ホームページ等にて回答予定。

## 8 必要書類の提出及び参加資格の審査

### (1) 提出書類の作成方法

- ① 出書類は次の表のとおり。全て片面印刷で、A4判の規格で製本（ファイル等で綴じる）し、提出すること。
- ② 正本1部、副本5部の計6部を提出すること。なお、副本は正本のコピーで構わない。

### (2) 提出書類

提出書類	留意事項	部数
① 企画提案提出書（様式1）		正本1部 副本5部
② 会社概要（様式2）		
③ 業務実績調書（様式3）		
④ 誓約書（様式4）		
⑤ 定款（写し可）		
⑥ 市税の完納を証明する書類	※完納証明の税額表示は不要。	
⑦ 直近の過去2期分の財務諸表 （貸借対照表及び損益計算書など）		
⑧ 登記事項証明書 （履歴事項全部証明書）		
⑨ 提案書（様式6）	別紙作成も可とする。	
⑩ 見積書（様式6-1）		
⑪ 見積明細書（様式6-2）		

### (3) 提出方法

次のいずれかの方法で提出すること。

- ①持参：受付は9時～17時（12時～13時は除く）。閉庁日（土日、祝日）は受付不可。
- ②郵送：簡易書留。宅配便による提出も可。

### (4) 提出期限

令和8年3月23日(月)12時（必着）

### (5) 提出先

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所2F こどもえがお相談課  
（こども家庭センターなは）

### (6) 参加資格の審査

(2)の提出書類をもとに本公募にかかる参加資格の確認を行う。

## 9 企画提案の審査方法及び評価基準

### (1) 審査機関

那覇市職員で構成する審査委員会にて審査及び評価を行う。

### (2) 評価項目

企画提案点・価格点の合計 100 点満点とする。

審査評価区分	審査評価方法	配点
企画提案点	提案書（様式 6）	95 点
価格点	見積額審査	5 点

### (3) 審査方法

	提案審査（審査委員会）
日時	令和 8 年 3 月 25 日（水） ※5 団体以上ある場合は令和 8 年 3 月 26 日（木）も追加し、2 日間で実施する。
会場	那覇市役所本庁舎 11 階 1101B 会議室 ※5 団体以上ある場合は 3 月 26 日の会場は那覇市役所本庁舎 8 階 801 会議室にて実施する。
順番	企画提案書等を先に受け付けた事業者から後順へと設定する。
審査方法	プレゼンテーション
審査対象	提案書等
評価基準	別紙 1 参照
時間	1 事業者につき、30 分程度（説明 20 分、質疑 10 分程度）

### (4) 審査の前提

提案見積額が事業費上限額を超えている場合や、提案履行内容に合理性がなく著しく業務仕様と離れている場合は、評価の対象外として選外とする。

### (5) 優先交渉権者の選定

評価点を合計し、順位を 1 位とした審査委員の数が最も多い者を優先交渉権者、次に多い者を次点交渉権者とする。優先交渉権者選定までの手順は、以下のとおりとする。

- ① 順位を 1 位とした委員の数が最も多い者を優先交渉権者、次に多い者を次点交渉権者とする。
- ② 上記①の方法において、順位を 1 位とした委員の数が同数の場合は、当該提案事業者の順位を 2 位とした委員の数が最も多い者を優先交渉権者とする。

- ③ 上記②の方法においても、順位を2位とした委員の数が同数の場合、当該提案事業者の順位を1位とした委員の当該提案事業者に係る採点の合計が最も高い事業者を優先交渉権者とする。
- ④ 上記③の方法でも、優先交渉権者が決しない場合は、委員会で協議し決定する。
- ⑤ 応募者が1者の場合も審査し、委員会の合意をもって優先交渉権者とする。
- ⑥ 上記①～⑤に関わらず、各委員の評価点の合計が6割に満たない場合は選外とする。

## 10 失格事項

次のいずれかに該当した者は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合。
- (3) 募集要項に定める方法以外で市職員、審査委員等に対して本案件について接触を図り、接触した事実が認められた場合。
- (4) その他公平な競争の妨げになる行為、事実があったと判断した場合。

## 11 審査結果の通知・公表

- (1) 優先交渉権者の選定後、優先及び次点交渉権者を本市ホームページ等にて公表する。
- (2) 審査結果についての意義申立及び問い合わせには、一切対応しないものとする。

## 12 契約締結に向けての協議

- (1) 優先交渉権順位第1位者と業務委託の契約締結交渉を行う。ただし、順位第1位者が本要領で規定する要件に該当しないと認められる場合、又は契約締結交渉が不調となった場合は次点交渉権者と契約交渉を行う。
- (2) 受託者の決定後、業務委託仕様について受託者と協議の上、契約に必要な書類を揃え、契約を締結する。

## 13 契約に関する基本事項

契約保証金は那覇市契約規則第30条第1項第9号の規定により免除する。

#### 14 スケジュール

(1) 公募開始日	令和8年3月4日(水)
(2) 事業説明会申込期限	令和8年3月5日(木) 17時
(3) 事業説明会	令和8年3月6日(金)
(4) 質問受付期間	公募開始日～令和8年3月11日(水) 17時(必着)
(5) 質問回答	令和8年3月13日(金) までに回答
(6) 提案書等締め切り	令和8年3月23日(月) 12時(必着)
(7) プレゼンテーション	令和8年3月25日(水) 令和8年3月26日(木) ※5団体以上ある場合
(8) 審査結果通知日	令和8年3月31日(火) までに公開予定
(9) 契約日	令和8年4月1日(水) 予定

#### 15 その他留意事項

- (1) 提案に使用する言語は日本語表記とする。
- (2) 本事業の提案に係る経費は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書の所有権は市にあるものとし、提出された資料の返却はしない。
- (4) 提出された企画提案書の著作権は応募者に属し、市が提案者に無断で他の目的に使用することはない。
- (5) 受託候補者選定に関する審査評価内容及び経過等については公表しない。
- (6) 那覇市役所地下駐車場は有料となっており、本件に関する来庁について無料券の発行はしない。

#### 16 問い合わせ先

那覇市役所 こどもみらい部 こどもえがお相談課企画グループ(本庁2階)

TEL:098-863-0777 FAX:098-894-2131

E-Mail: KM-EGA0001@city.naha.lg.jp 担当: 島袋、前川